地域子ども・子育て支援事業 ワークシート (平成28年4月更新版) (葉山町子ども・子育て支援事業計画P69からを抜粋)

区分	地域子ども・子育て支援事業						
事業名	利用者支援事業						
概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設						
	や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相						
	談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実						
	施する事業						
	(子育てコーディネートをする役割など)						
町での実施有無	有						
町事業名	子育て支援センターぽけっと、児童館・青少年会館						
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支						
	援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ど						
	も又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けら						
	れるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等						
	に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標						
	事業量を設定すること。						
実績(27年度)	- (参考実績)子育て支援センターの相談事業						
	5 1 0 件						
見込み量	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度						
(か所)	1 1 1 1 1						
ーーが細木は田	子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している(認知						
ニーズ調査結果	子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している(認知						
——人詗且紀未	子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している(認知 度 81%、利用経験 68%、利用意向 65%)。						
町子ども・子育て							
	度 81%、利用経験 68%、利用意向 65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。						
町子ども・子育て	度 81%、利用経験 68%、利用意向 65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人が						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図っている。						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図っている。 現在の子育て世代は、スマートフォンなどから情報を						
町子ども・子育て	度81%、利用経験68%、利用意向65%)。 住民がどこに何の相談をすればよいのか分からない。 役場へ相談に行くにはハードルが高いと感じている人がいる。 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」は、情報を得る役割は果しているが、改定した現在の「葉みんぐ」は、初期に比べ、すっきりし過ぎている。 子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提供を図っている。						

今後5年間の対応	子育て	支援センタ	一、児童館	等、保育園、	幼稚園など		
	の子育て	関係機関が	横の繋がり	を意識し、相	談内容に応		
	じて関係	機関 へ繋	げるコンシ	ェルジュ的な	役割を果た		
	していく	必要がある。	と思われる。				
	例えば	例えば、「気軽に何でもご相談ください」などの看板を					
	窓口へ掲	窓口へ掲示するなど、ハードルを下げる工夫も考えられ					
	る。						
	情報の	発信につい	ては、利用	者の多様性に	配慮しなが		
	ら、必要	な情報の精	査や利用し	やすい方法を	工夫してい		
	<.						
	町内の	子育て支援	に関わるボ	ランティア団]体やNPO		
	法人等の	地域と行政	との情報交換	換や話合いに	より、横の		
	繋がりを	強化できる。	と思われる。				
	ボラン	'ティア団体 [・]	やN P O 法,	人等を含め、	相談機能充		
	実や情報	内容熟知の	ための勉強	会を実施でき	ると考えら		
	れる。						
	ボラン	'ティア団体 [・]	やN P O 法,	人等と連携し	八、情報共有		
	しながら	、「葉みんぐ	゛」の改定や	子育てマップ	プ(仮)等の		
	作成をすることができると考えられる。						
		<u> </u>					
確保方策(か所)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
	1	1	1	1	1		

平成 27 年度	子育て支援センターや児童館・青少年会館、子ども育						
対応状況等	成課において実施した。						
	保健師等の専門性を活かした相談及び情報提供等を実						
	施している。また、乳幼児全戸訪問事業等で訪問した際						
	に、相談及び情報提供等を行い、妊娠期から切れ目のな						
	い支援を実施した。(利用者支援事業の母子保健型)						
	子育てガイドブック「葉みんぐ」を作成し、子ども育						
	成課窓口にて出生や転入手続きの際に配布など、情報提						
	供を図った。						
確保方策(か所)	27 年度						
(H28.3 月現在)	1						

区分	地域子ども	・子育て支援	事業		
事業名	地域子育で	て支援拠点事	· 業		
概要	乳幼児及	びその保護	者が相互の3	交流を行う	場所を開設
	し、子育てI	こついての相	間談、情報の	提供、助言	その他の援
	助を行う事業	Ě			
町での実施有無	有				
町事業名	子育て支援も	zンターぽけ	っと、児童	館・青少年名	会館
国の参酌標準	利用希望技	巴握調査等に	より把握し	た、地域子	育て支援拠
	点事業の希望	望利用日数等	『に基づき、	居宅より容	易に移動す
	ることが可能	能な範囲で和	川用できるよ	うに配慮し	ながら、計
	画期間内にる	おける適切と	:考えられる	目標事業量	を設定する
	こと。				
実績(27年度)	延べ 7			-	
(人回)		,007人(児童館・青	少年会館 7	7ヶ所)
		, 5 6 5 人			
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(ヶ所)	8	8	8	8	8
ニーズ調査結果		兄は、子育て			
		児童館・青			′%、広場を
		1ないが約4		·	
	自由意見でぽけっとの広場事業の時間を元に戻してほ				
mrフドナ フカイ					
町子ども・子育て				人か限られ	くいる。知
会議での意見		らいると思わ 支援センタ <i>-</i>	-	丰小生人给	伊玄国
		支援 ピノター どの子育て支			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		このサ南で3 多いが、ひろ			
	いる。	erin, o.c	は尹未なし	(リア・カー・カー・カー・ファイン) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	73.16 C NA.C.
		区などは、場	いまな はっぱい はんだい はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ しゅうしゅう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう しゅう	通いにくい	人もいろ
	KIN'E	14 C 16 (7)			/(UV 1 0 .
 今後5年間の対応	子育で	 支援機関のき		実すること	や、子育て
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		ターの増設な			. ,
	も考えられ				
		- 🗸			

確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(ヶ所)					
	8	8	8	8	8

平成 27 年度 実施状況等	児童館(青少年会館)の指導員が、子育て支援センター「ぽけっと」で研修(交流)を行い、ひろば事業等の情報 交換等を行い、充実したひろば事業の提供をした。				
確保方策	27 年度				
(ヶ所) (H28.3 月現在)	8				

区分	地域子ども	・子育て支					
事業名	妊婦健身	診査					
概要	妊婦の優	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健					
	康診査とし	康診査として、 健康状態の把握、 検査計測、 保健指					
	導を実施す	「るとともに	、妊娠期間中	の適時に必	要に応じた		
	医学的検査	を実施する	事業				
町での実施有無	有						
町事業名	妊婦健康診	查					
国の参酌標準	母子保健	建法(昭和四	十年法律第百	四十一号)	第十三条第		
	二項の規定	€による厚生	労働大臣が定	める望まし	い基準及び		
	各年度の同]法第十五条	に規定する妊	娠の届出件	数を勘案し		
	て、計画期	間内におけ	る適切と考え	られる目標	事業量を設		
	定すること	-0					
実績(27年度)	257人(転	入者含む)					
(人)		T					
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
(人回)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800		
ニーズ調査結果	ニース	(調査によら	ずに見込み量	を推計。過る	去の実績か		
	ら、各年	■度の人数を	200 人程度で	想定し、14	回分をかけ		
	合わせて	算出。					
	自由意	気見で小児科	、産婦人科が	少ないとの類	意見あり。		
町子ども・子育て	妊婦優	書診が無料で	あることはよ	いこと。			
会議での意見			料になるとよ	•			
			て支援はとて		•		
			につながる大		•		
			期から効果的				
A (6) :			今後も維持継		-		
今後5年間の対応	妊婦健康相談(訪問・電話)は、引続き実施する。						
	産後健診を含む、妊婦健康診査を着実に実施する。						

確保方策(人回)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800

平成 27 年度	従来どおり、妊婦健康診査を行った。					
対応状況等	(実施回数 14 回)					
	平成 28 年度より産後健診を含む 15 回の助成を実施す					
	る。					
確保方策(人回)	27 年度					
(H28.3 月現在)	2,556					

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	乳児家庭	全戸訪問事	業			
概要	生後4カ	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育				
	て支援に関	て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業				
町での実施有無	有	有				
町事業名	乳児家庭全	戸訪問事業	¥			
国の参酌標準	出生数等	手を勘案して	て、計画期間	内における	適切と考えら	
	れる目標事	業量を設定	ごすること。			
実績 (27年度)	234 人					
(人)						
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人)	201	192	183	174	174	
ニーズ調査結果	ニース	(調査によら	ずに見込み	量を推計。排	佳計児童数の	
	0 歳児の	数で算出。				
町子ども・子育て	地域0)子育てを原	び援するため	の民生委員	・児童委員の	
会議での意見	赤ちゃん	が問に連携	きさせる。			
	子ども	の虐待防山	につながる	大切な取組を	みである。	
今後5年間の対応	従来と	ざおり、乳児	記家庭への全	戸訪問を実施	をする。	
	必要な	必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続				
	的な支援を実施する。					
	従来どおり、着実に事業を実施する。					
確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人)	201	192	183	174	174	

平成 27 年度	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育						
対応状況等	て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業						
	を従来と	を従来どおり、着実に実施した。					
確保方策(人)	27 年度						
(H28.3 月現在)	234						

区分	地域子ども	・子育て支	援事業		
事業名	養育支援	訪問事業			
	子どもを	守る地域ネ	ットワーク	機能強化事	業(その他要
	保護児童等	の支援に資	する事業)		
概要	養育支援	が特に必要	な家庭に対	して、その原	居宅を訪問し、
	養育に関す	る指導・助]言等を行う	ことにより	、当該家庭の
	適切な養育	すの実施を確	保する事業		
	要保護児	直 対策地域	協議会(子	どもを守る	地域ネットワ
	一ク)の機	鱶能強化を図	るため、調	整機関職員	やネットワー
	ク構成員(【関係機関)	の専門性強	化と、ネッ	トワーク機関
	間の連携強	化を図る取	組を実施す	る事業	
町での実施有無	有				
町事業名	養育支援家	尾庭訪問事業	、児童相談	事業	
国の参酌標準	児童福祉	上法第六条の	三第五項に	規定する要	支援児童及び
	特定妊婦並	なびに同条第	八項に規定	するよう要	保護児童の数
	等を勘案し	て、計画期	間内におけ	る適切と考	えられる目標
	事業量を設	定すること	0		
実績(27年度)	養育支援訪	問事業実	人数 107 人		
(人)					
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人)	70	70	70	70	70
ニーズ調査結果	ニース	(調査によら	ずに見込み	量を推計。	過去の実績か
	ら、各年	度 70 人程原	度を想定。		
町子ども・子育て	子ども	の安全・安	心を守る大	変な事業で	ある。
会議での意見					
今後5年間の対応	従来と	おり、養育	支援が必要	な家庭への	訪問を実施す
	る。				
	子ども	を守る地域	ネットワー	クについて:	も、関係機関
	との連携強化に努める。				
	従来と	ぎおり、着実	に事業を実	施する。	

確保方策		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
()	()	70	70	70	70	70

平成 27 年度	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪					
対応状況等	問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、					
	当該家庭の適切な養育を行った。					
	要保護児童対策地域協議会を開催し、ネットワーク					
	機関間	機関間の連携強化を図る取組を実施した。				
確保方策(人)	27 年度					
(H28.3 月現在)	107					

区分	地域子どま				
事業名		· ·期支援事業			
概要					養育を受ける
阪女 					
					児童養護施設
					入所生活援助
	•		争業)及び	·攸间套護寺	事業(トワイ)
	ライトステ	・イ 事業))			
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	利用希望	型把握調査等	により把握	した、保護	者の疾病や仕
	事等のやむ)を得ない理	由により家	庭において	子どもを養育
	することが	「一時的に困	難となった	期間の実績	に基づき、子
	育て援助活	動支援事業	等の他の事	業による対	応の可能性も
	勘案しなが	「ら、計画期	間内におけ	る適切と考	えられる目標
	事業量を設	定すること	0		
実績(27年度)	0人(実績	<u>なし)</u>			
(人日)					
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人日)	0	0	0	0	0
ニーズ調査結果	ニーズ	ぶ調査結果と	実態と照ら	し合わせて、	、見込み量を
	算出。				
町子ども・子育て	常時、	空き枠を用	意できれば	よい。	
会議での意見	緊急・	措置入所が	可能なよう	に、コーデ	イネート・マ
	ニュアル	を設定する	べき。		
	児童相	談所におい	・ \て行う一時	保護・施設	入所措置との
	すみ分け				
今後5年間の対応			して、対応	方法を考え	న.
712 9 11-3 9 7 3 7 5					とし、事業は
	実施しな			, o , o e e	
	<u> </u>	V 1 ₀			

確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人日)	0	0	0	0	0

平成 27 年度 対応状況等	児童相 実施しな	炎所の一時保護等で対応するこ。 い。	ととし、事業は
確保方策(人日)	27 年度		
(H28.3 月現在)	0		

区分	地域子ども	・子育て支援	事業		
事業名	ファミリ-	-・サポート	・・センター	事業(子育	て援助活動
	支援事業)				
概要	乳幼児や生	小学生等の児	毘童を有する	子育て中の	保護者を会
	員として、り	児童の預かり)等の援助を	受けること	を希望する
	者と当該援助	りを行うこと	を希望する	者との相互	援助活動に
	関する連絡、	調整を行う	事業		
町での実施有無	有				
町事業名	ファミリー	・サポート・	センター事	業	
国の参酌標準	利用希望技	巴握調査等に	より把握し	た、子ども	を一時的に
	第三者に預り	ナた日数(幻	加稚園の預か	り保育を定	期的に利用
	した場合を除	余く。) の実終	責に基づき、	一時預かり	事業等の他
	の事業による	る対応の可能	性も勘案し	ながら、計	画期間内に
	おける適切る				こと。
実績(27年度)	述べ 1 , [*]				
(人日)	(会員数:引	5援会員 133	人、依頼会		
		T	<u> </u>		会員 14 人)
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
(人日)	· ·		1,417		· ·
ニーズ調査結果			・ト・センタ		定期的に利
			人が約 13%	-	
			手をしてみ		
		ドート・セン	クーの支援	会員を考えて	ている人は
	約 66%。				
町子ども・子育て			こい毎年増え	ているが、	ニーズの多
会議での意見 		翟できない会		- 1 111	
			景希望に対し	、時間帯や	車使用が壁
		ァースがある		<u> </u>	
			で支援するべ		滕もある。
			いとの声が · =	める。	
		員の養成が必)安。		

今後5年間の対応	制度周知	印の中で利用	者と支援者	の利用でき	ること支援
	できることの相互理解により事業の理解を図っていく。				
	地域で一時預かり事業を実施できる場所の調査、情報				
	提供を行うことができると考えられる。				
	一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事				
	業の制度を	を地域に幅広	く周知でき	ると考えられ	れる。
確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人日)	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400

平成 27 年度	支援会員と依頼会員との調整が難しい場合があり、支援					
対応状況等	会員の確保が課題となることがあるが、支援会員を養成					
	し、供給量は増えている。					
	(保育サポーター養成講座 10月 21日~11月 17日					
	受講者 11 名)					
	平成 28 年度より、ひとり親等に対し、ファミリーサポ					
	ートセンター利用料の一部助成を行う。					
	また、ファミリーサポートセンター事業の事務局のコー					
	ディネートにより活動できる支援会員も増えている。					
確保方策(人日)	27 年度					
(H28.3 月現在)	1,163					

区分	地域子ども	・子育て	支援事業			
事業名	一時預か	り事業				
概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった					
	乳幼児について、主にとして昼間において、認定こども園、					
	幼稚園、保	育所、地域	域子育て支持	援拠点その	他の場所に	こおいて、
	一時的に預	かり、必	要な保護を	行う事業		
町での実施有無	有					
町事業名	一時預かり	事業				
国の参酌標準	利用希望	把握調査	等により把	型握した、	小学校就学	前子ども
	を一時的に	第三者に	預けた日数	女(幼稚園)	の預かり保	育を利用
	した日数(幼稚園の	預かり保育	すを定期的!	こ利用した	:場合を除
	く。) を含む	〕。) の実	績に、今後	後の利用希望	望を加えた	:ものを勘
	案して、子	育て援助	活動支援事	業等の他の	の事業によ	る対応の
	可能性も勘	案しなが	ら、計画期	間内におり	ける適切と	:考えられ
	る目標事業		すること。			
実績(27年度)	述べ 1,78					
(人日)	(内訳:葉	•	こ保育園 1	00 人、子i	育て支援セ	ンターぽ
	けっと1,68	-				
見込み量	区分	27年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人日)	ども園切龍園及	5,842	5,668	5,527	5,346	5,252
	以 外 園	5,548	5,306	5,073	4,830	4,822
ニーズ調査結果	ニーズ	調査結果	から日常的	り・緊急時日	こ祖父母等	に見ても
	らえると	回答した	割合を除し	ている。」	見込み量を	補正。
	託児を	含め、二	ーズが極め	て高い(自由意見で	き同様)。
町子ども・子育	時期に	より利用	希望者が	多くキャン	ノセル待ち	の方が多
て会議での意見	い状況で	ある。				
	子育て	支援セン	ターは、月	曜日が休る	みで、利用	できない
	ときがあ	る。ニー	ズに対する	る利用枠が	少ない。	
	保育園	に入園で	ごきなかっ	た待機児童	重の代替施	設として
	の利用が	ある。平	成 27 年度	を に新設保証	育園ができ	たことで

待機児童が一時預かり事業を利用せざる負えない状況が 解消しつつある。

一部の幼稚園や保育園、町内会では独自に一時預かり事 業を行っているところがある。

·							
今後5年間の対応	平成	27 年度の新	所設保育園	で一時的ロ	こ緩和した	たが、引き	
	続き利	甲枠の拡大	に向けた耳	収り組みか	が必要であ	る。例え	
	ば、葉に	山保育園で	の事業実施	もや子育で	支援セン	ターの増	
	設などの	の機能強化	の検討、	事業を実施	する又は	検討する	
	保育園、	、幼稚園、	町内会なる	どの実態調	査により	、事業化	
	の可能が	性と必要に	応じて、町	叮のバック	アップ体	制を検討	
	してい	< 。					
	地域:	で一時預か	り事業を詞	実施できる	場所の調	查、情報	
	提供を行	提供を行うことができると考えられる。					
	一時	預かり事業	やファミリ	ノー・サオ	゚゚゠ト・セ	ンター事	
	業の制度	度を地域に	幅広く周知	ロできると	考えられ	る。	
T+ /D ->- /7/T							
確保方策	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人日)	区分 び認定こ の が報閲及	27 年度 4,000	28 年度 4,000		30 年度 5,200	31 年度 5,800	

平成 27 年度 対応状況等		保育園の開園 多くのキャン	
確保方策(人日)	27 年度		
(H28.3 月現在)	1,783		

区分	地域子ども	・子育て支	援事業			
事業名	延長保育	事業(時間	外保育事業)		
概要	保育認定	を受けた子	どもについ	て、通常の	利用日及び利	
	用時間以外	の日及び時	間において	、認定こど	も園、保育所	
	等において	保育を実施	する事業			
町での実施有無	有					
町事業名	延長保育					
国の参酌標準	利用希望	把握調査等	により把握	した、小学	校就学前子ど	
	もの保育に	係る希望利	用時間帯を	勘案して、	計画期間内に	
	おける適切	と考えられ	る目標事業	量を設定す	ること。	
実績 (27年度)	町内各認可	保育園及び	小規模保育	施設で実施		
(人)	あわせて 5	,119人				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人)	273	264	255	244	242	
ニーズ調査結果	ニーズ	調査によら	ずに見込み	量を推計。	保育所の定員	
	の合計から	算出。				
町子ども・子育て						
会議での意見						
今後5年間の対応	現行の	延長保育を	基本として	検討を行い、	、さらなる事	
	業の充実	を図る。				
	保育所	を利用して	いる人が確	実に利用で	きる体制を整	
	えていく					
	保育所	の定員の合	計を確保方	策とする。		
確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人・ヶ所)	294	294	375	375	375	
	5 ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	
平成 27 年度	延長保育	育を実施する	3保育園数を	増やすこと	こができた。	
対応状況等						
確保方策 (人)	27 年度					
(H28.3 月現在)	225					
	5ヶ所					
	1					

区分	地域子ども	・子育て支	援事業			
事業名	病児保育事業					
概要	病児につ	いて、病院	・保育所等	に付設され	た専用スペー	
	ス等におい	て、看護師	i等が一時的	に保育等する	る事業	
町での実施有無	無					
町事業名	-					
国の参酌標準	法第十九	L条第一項第	三号又は第	三号に掲げ	る小学校就学	
	前子どもに	該当する子	どもの数を	病児保育事	業の利用可能	
	性がある者	旨と捉えた上	で、利用希	望把握調査	等により把握	
	した事業の)利用実績及	なが利用希望	を勘案して	、計画期間内	
	における通	適切と考え!	られる目標	事業量を設	定すること。	
	利用希望把	握調査等に	より把握し	た事業の利	用実績及び利	
	用希望を勘	案して、市	可村が適切	と考える区	域ごとに整備	
		されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事				
	業量を設定					
実績(27年度)	・病院(小児科)、保育所での実施なし					
(人目)	・ファミリ	ー・サポー	ト・センタ	ーの病後児	預かり 1件	
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人日)	369	356	344	330	327	
ニーズ調査結果	ニース	(調査結果が	いら日常的・	緊急時に祖	父母等に見て	
	もらえる	と回答した	:割合を除い	ている。見込	込み量を補正。	
	ニース					
		利用したい人(47.5%)と利用したくない人(52.5%)				
	の割合は分かれる。					
	望ましい事業形態は、病院(小児科)で実施するか (71.5%) 保育所で実施するか(72.4%) 意見は分か					
	_					
			ニーズは低			
町子ども・子育て		皇の解消も	大事だが、	病児保育の	実施努力はす	
会議での意見	べき。	102-54	∖∣≀ ⊏ ⋾⊌.∸ ı	ロの立くたっ	- → →	
					もニーズ高い。	
			ど交渉可能	•	こして 焦い	
					ことで、働い	
	(いる券	はとくも切	かると思う	0		

町子ども・子育て	(補正前の見込み)1日あたり5人の枠は、場の確保、					
会議での意見	人材の確	保を考えると	:かなり厳し	いか。		
	インフ	ルエンザの学	級閉鎖等で	、罹患してに	ハない子を	
	預かって	預かってほしい。				
今後5年間の対応	地域資	地域資源が少ない中で、どのように対応すべきか検討				
	する。					
	病後児保育は、ファミリー・サポート・センターでー					
	部実施しており、引続き継続する。					
	受入れ施設は、1日あたり3人を目安とする。1年間					
	の供給量は、3人×年間開所日数250日=750人日。					
確保方策	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(人日)	15	15	765	765	765	

平成 27 年度 対応状況等		おり、ファ 実施した。	ミリー・サス	ポート・セン	ターで病後児
確保方策(人日)	27 年度				
(H28.3 月現在) (ファミサポ実績数)	1				

- ·	1.1 1.2 - 1.2					1
区分			丁支援事業			
事業名	放課後り	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)				
概要	保護者7	が労働等に	こより昼間	家庭にいた	い小学校	に就学し
	ている児童	童に対し、	授業の終了	7後に小学	校の余裕教	室、児童
	館等を利用	用して適切	刃な遊び及で	び生活の場	を与えて、	その健全
	な育成を図	図る事業				
町での実施有無	有					
町事業名	放課後児童	重クラブ				
国の参酌標準	小学校就	就学前子と	ごもに係る値	保育との連	続性を重視	し、利用
	希望把握詢	調査等に。	より把握し	た放課後児	己童健全育	成事業に
	係る利用剤	希望を勘算	≹して、計画	期間内には	うける適切	と考えら
	れる目標	事業量を診	段定するこ	Ŀ。		
	なお、学	年が上が	るほど利用]の減少傾向	可があるこ	とやおお
	むね十歳前	前後までは	こ遊びや生	活面で自己	2管理が可能	能となる
	等自立が対	進むことに	留意する	こと。		
実績(27年度)	町直営学園	町直営学童クラブ(4ヶ所)				
(人)			7	定員 90 人	、登録者数	枚 146 人
	民間学童クラブ(4ヶ所)					
			5	定員 109 人	、登録者数	2 89 人
見込み量	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(人)	小1~3	197	197	198	198	190
	小4~6	140	141	142	142	140
	合計	337	338	340	340	330
ニーズ調査結果	=-;	ズ調査結り	果の見込み	量から国の	提案する	補正率で
	補正して	ている。				
町子ども・子育て	町直宮	営の学童な	フ ラブは、児	皇館で実施	色している	ため同じ
会議での意見	環境で、	一般来館	児童と学童	[クラブのり	見童が地域	の子ども
	として	区別なく和	川用でき、i	直営の良さ	もある。	
	平成 2	27 年度に	民間学童ク	ラブが2々	r 所増え、	利用者は
	町直営る	ヒ民間の選	選択肢が増え	えている。		
	学童?	フラブ以タ	トの児童館	利用者は、-	-度帰宅し	ないと利
	用できた	まい。				
	児童館	官や学校の)校庭の利用	用者は、一層	度帰宅しな	いと利用
	できない	1.				
	放課名	8子ども多	女室として(の事業を求	める声があ	5る。

今後 5 年間の対	町直営の)学童クラブ	は、保護者が	から児童館と	学童クラブ		
応	の児童が一緒に過ごせ、交流できる良さの声があり、廃止						
	だけでなく民間学童クラブとの共存を考えていく。						
	学童クラ	ラブや放課後	後子ども教室	屋を小学校内	で実施する		
	ためには、	保護者や関	関係機関の気	(運の高まり	が必要であ		
	る。						
	放課後0	D過ごし方は	、学童クラ:	ブ以外は一度	関帰宅するこ		
	とが原則で	であり、家に	帰らずそのき	まま校庭や児	見童館で遊ぶ		
	ことができ	きるしくみの	見直しには、	黄の面全安、	賃任の所在を		
	明確にしながら、保護者や関係機関の理解が必要である。						
	PTAなどで放課後の子どもの居場所事業を行ってい						
	くことに対し、町のバックアップ体制が必要である。						
	放課後の子どもたちの過ごし方について、地域の関心を						
	持ってもらい、地元の町内会、子ども会、PTA、行政等						
	が気運を高めることができると思われる。						
	放課後の子どもたちの見守り活動を行うなど、地域と行						
	政ができることについて話し合いをすることができると						
	考えられる	5。					
確保方策(人)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
	210	210	320	320	360		

平成 27 年度	10月1日	より一色小	学校新館で目	民間学童クラ	ブを開始し
対応状況等	た。 (:	運営事業者	おかげさま	のめぐみ舎)
	民間学童	重クラブの増	加(2ヶ所	4ヶ所)	
	民間学童クラブの運営に要する費用の一部を補助した。				
確保方策	27 年度				
(H28.3 月現在)	199				

区分	地域子ども	・子育て支	援事業		
事業名	実費徴収	実費徴収に係る補足給付を行う事業			
概要	保護者 <i>0.</i>	世帯所得の	状況等を勘算	案して、特定	『教育・保育
	施設等に対	して保護者	が支払うべる	き日用品、文	ズ房具その他
	の教育・保	発育に必要な かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	物品の購入し	こ要する費用	月又は行事へ
	の参加に要	する費用等	を助成する	事業	
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績(27年度)	-				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果					
町子ども・子育て					
会議での意見					
今後5年間の対応	国が示	す具体的内	容にしたが:	って検討を進	める。
	今後に	は、利用者ニ	ーズ等の動「	句や、他の費	費用助成事業
	の状況を	踏まえつつ	、必要となる	る事業実施に	努める。

平成 27 年度	国が示す具体的内容がない。
対応状況等	
(H28.3 月現在)	

区分	地域子ども	・子育て支	援事業		
事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事				
	業				
概要	特定教育	・保育施設	等への民間事	業者の参入	の促進に関
	する調査研	究その他多	様な事業者の	能力を活用	した特定教
	育・保育施	設等の設置	又は運営を促	進するための	の事業
町での実施有無	無				
町事業名	-				
国の参酌標準	-				
実績(24年度)	-				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	-	-	-	-	-
ニーズ調査結果	従来の	幼稚園保育	園の枠にはま	らない保育な	グループを
	利用して	いる(2.6%	5)または利用	目したい人(6.1%)が
	一定程度	いる。			
町子ども・子育て					
会議での意見					
今後5年間の対応	国が示	す具体的内	容にしたがっ	て検討を進む	める。
	今後は	、 利用者二	ーズ等の動向	を踏まえつ	つ、対応す
	るための	事業確保に	向けた事業者	の育成・参	入につなが
	るように	必要に応じ	た事業実施に	努める。	

平成 27 年度	国が示す具体的内容がない。
対応状況等	
(H28.3 月現在)	